

結果構文の「直接目的語制約」再考

宮 腰 幸 一

要旨

英語の結果構文の観察を基にして、いわゆる「直接目的語制約 (Direct Object Restriction)」が結果述語の志向性に関する制約として提案されて久しい。ここ数年、(述語が状態変化ではなく位置変化を表しているという意味で) 結果構文とみなすにはやや特殊な例文の発掘が契機となり、直接目的語制約の妥当性が疑われ始めているが、述語が状態変化を表し、かつ直接目的語制約に反している例を提示し、その種の結果構文を包括的に記述・説明している先行研究はない。本稿は、日本語にはそうした直接目的語制約への反例となる結果構文がいくつかあることを指摘し、その種の結果構文の分析方法を提案する。さらに、その分析で重要な役割を果たす制約は、その一見例外的な結果構文のためだけに仮定されたものではなく、直接目的語制約を満たしている典型的な結果構文を含む他の多くの言語現象の説明に必要な制約であることも示される。つまり、独立に必要な一般的制約によって、直接目的語制約に反している一見例外的な結果構文とそれを満たしている典型的な結果構文を統一的に説明できることが示される。

1. 序論

英語や日本語を含む多くの言語には、「結果構文」と呼ばれる (1) のような構文がある。

- (1) a. John painted the wall white.
b. 一郎が壁を白く塗った。

この構文には、ある状態変化をしたもののが結果状態（とそこに至る変化の過程）を叙述する、本動詞以外の述語があり、その述語を「結果述語」と呼ぶ。例え

ば、(1a) の white や (1b) の「白く」は、状態変化をした壁の結果状態を描写しているので結果述語とみなされる。¹

本稿は、いわゆる「直接目的語制約」を満たしている (1) のような典型的結果構文と違って、結果述語が本動詞の直接目的語以外の要素を叙述している日本語文に焦点を当て、その存在と特徴を明らかにしながら、そのような一見例外的に見える結果構文も、典型的な結果構文と共に、「統合的情報共有」という意味合成に関する一般的な制約によって統一的に説明できることを示す。また、この独立に必要な一般的な制約と、結果構文の内在的な特性から、直接目的語制約自体が典型的な結果構文においてのみ成り立つ定理として導き出されることを論証する。そこからさらに、なぜ直接目的語制約に反している結果構文が例外的に見えるのかを説明できることも示す。

以下、まず 2 節で、議論の背景となる結果構文の直接目的語制約を、いくつかの先行研究と共に紹介する。次に 3 節で、日本語にはその制約を満たす典型的な結果構文に加えて、それに反する例がいくつかあることを示し、説明されるべき現象を記述的一般化としてまとめる。続く 4 節で、そのような日本語結果構文の分析案を提示し、前段落で述べた主張を展開する。最後に 5 節で、主な論点をまとめ、本研究の理論的含意について簡単に言及する。

2. 背景と先行研究

結果構文の直接目的語制約とは、おおまかに言えば、結果述語の志向性に関する次のような制限のことである。

(2) 直接目的語制約：結果述語は動詞の直接目的語のみ叙述できる。²

この制約は、もともと次のような英語の結果構文の文法性を説明するために提案されたものである (Williams 1980, Simpson 1983, Jackendoff 1990, Levin and Rappaport Hovav 1995 参照)³。

- (3) a. John broke the vase to pieces.
- b. *John broke the vase to tears.
- (4) a. Bill threw a suitcase open.
- b. *Bill threw a stone at Mary mad.

例えば、(3a) の to pieces は、直接目的語 the vase を叙述する結果述語として解釈でき、この文は「ジョンが花瓶を粉々に壊した」という意味で容認される。一方、(3b) を「ジョンが花瓶を壊してしまい、その結果泣いた」と解釈することはできない。つまり、to tears を主語の John を叙述する結果述語として解釈することはできない。同様に、(4a) の open は動詞の直接目的語 a suitcase を叙述する結果述語として解釈できるが、(4b) の mad を前置詞の目的語 Mary を叙述する結果述語として解釈することはできない。

この制限は、ドイツ語、オランダ語、フランス語、イタリア語など多くの言語で見られ(4節で挙げる文献参照)、一見日本語も例外ではないように見える。例えば、(3a) に対応する、目的語志向の結果述語を含む日本語文 (5a) は完全に文法的だが、(5b) を「一郎が花瓶を壊してしまい、その結果悲しんだ」と解釈することはできない。つまり、英文 (3b) の場合と同様に、「悲しく」を主語志向の結果述語として解釈することはできない。

- (5) a. 一郎が花瓶を粉々に壊した。
- b. *一郎が花瓶を悲しく壊した。

次節で詳しく示されるように、(能動態の他動詞を含む) 日本語結果構文のほとんどは (2) の制約を満たしている (1b) や (5a) タイプの文である。したがって、多くの先行研究でも (2) の制約は日本語でも働いていると考えられてきた (Miyagawa 1989; Tsujimura 1990a, 1990b, 1996 等参照)。

以上の例は、いずれも動詞が他動詞のケースだが、自動詞の場合は事情が少し複雑になる。まず、よく知られているように、英語(や他のいくつかの言語)では、(6a) のような非能格動詞を含む結果構文が許される。⁴

- (6) a. John shouted himself hoarse.
- b. *John shouted himself.

この場合、結果述語を伴わない (6b) が非文であることから、(6a) の名詞句 himself が非能格動詞 shout の直接目的語であるとは言い難い。そのため、「直接目的語制約」の命名者である Levin and Rappaport Hovav (1995) も、それを定式化する際に、「直接目的語 (direct object)」の代わりに「動詞の直後にくる名詞句 (immediately postverbal NP)」という表現を使っている。しかし、4節

で示されるように、(6a) タイプの結果構文は日本語（や他の多くの言語）では基本的に容認されないので、(2) の定義でもそうした比較的“保守的”な言語の結果構文を分析する際には特に問題は生じない。

次に、非対格／能格動詞を含む、(7) のような結果構文の場合は、結果述語が“表層”の主語を叙述しているが、(2) を支持する多くの研究者は、それはもともと動詞の目的語の位置にあった要素であるため問題とはならないと主張する（上掲の文献参照）。

- (7) a. The vase broke to pieces.
 b. 花瓶が粉々に壊れた。

同様の主張が次のような受動文に対してもなされている。

- (8) a. The vase was broken to pieces.
 b. 花瓶が粉々に壊された。

そうは言っても、このような文の結果述語が「直接目的語を叙述している」と言うには抵抗があることから、(2) の制限を次のように言い換える先行研究もある。

- (9) 内項の制限：結果述語は内項を修飾する。（影山 2001: 162)⁵

いずれにしろ、本稿が提起する問題は、こうした自動詞や受動態をめぐる問題とは独立であるため、次節以降では、論点を明確にするために能動態の他動詞を含む結果構文に焦点を当てて議論する。したがって、直接目的語制約を(2) のように定式化しても、本稿の議論には差し支えない。

もう一つ、本論に入る前に触れておかなければならない問題は、前置詞句が単に位置変化を表している次のようなタイプの文に関するものである。

- (10) a. John danced mazukas across the room. (Verspoor 1997: 151)
 b. The wise men followed the star out of Bethlehem. (Wechsler 1997: 313)
 c. Fly American Airlines to Hawaii for your vacation!

(Rappaport Hovav and Levin 2001: 770)

この種の文は、最近多く研究者の注目を浴びている (Verspoor 1997, Wechsler 1997, Rappaport Hovav and Levin 2001, Goldberg and Jackendoff 2004 等参照)。その理由は、前置詞句が他動詞の主語と意味的に関係しているため、この種の文が直接目的語制約の反例となる可能性があるからである。しかし、(10a) の across the room ような前置詞句を結果述語とみなすことが妥当かどうか、さらに、そのように純粹な位置変化のみを描写している文を結果構文とみなすことが妥当かどうかには、議論の余地がある。こうした問題も回避するため、本稿では、動詞が他動詞であるだけでなく、二次述語が状態変化の結果（とそこにつく過程）を描写している文のみを扱うこととする。

3. 観察と記述的一般化

では、日本語結果構文はどの程度 (2) の制約を満たしているのだろうか。まず次の例を考えてみよう。

- (11) a. 一郎が家中の窓をピカピカに磨いた。
b. 花子が高級な肉を真っ黒に焦がした。
c. 二郎が時計をばらばらに分解した。
- (12) a. *一郎が家中の窓をくたくたに磨いた。
b. *花子が陽子に高級な肉をうれしくあげた。
c. *二郎が箱から時計を空っぽに取り出した。

(11) の文はすべて、(5a) と同じように、(2) の制約を満たしている結果構文であり、問題なく容認される。一方、(12) はその制約に違反しており、すべて非文である。例えば、(12a) の「くたくたに」を動作主を表す主語志向の結果述語として解釈することはできない。同様に、(12b) の「うれしく」を着点を表すニ格項志向の結果述語として、(12c) の「空っぽに」を起点を表すカラ格項志向の結果述語として解釈することはできない。

これらの文は、いずれも意図された意味自体に問題があるわけではない。例えば、「家中の窓を磨き、その結果くたくたになる」ことや、「高級な肉をもらって喜ぶ」ことは、非日常的なことではない。したがって、(12) が容認されないのは、純粹に文法（特に形式と意味の対応関係）の問題であり、(11) と (12) の対比は、日本語文法内で (2) が形式と意味の対応関係に関する制約として働く

いっていることを示しているように思われる。

このことは、(13) に示したように、日本語結果構文のほとんどが (2) の制約を満たしていることとも整合する。

- (13) 白髪を黒く染める、部屋をきれいに掃除する、玉ねぎを細かく刻む、生地を薄く伸ばす、空き缶をペちゃんこにつぶす、りんごを二つに割る、天ぷらをサクサクに揚げる、豆を甘く煮る、パスタをぶよぶよに茹でる、ごはんをやわらかく炊く、スープをゼリー状に固める、喉をガラガラに嗄らす、茶葉をカラカラに乾かす、タオルをびしょびしょに濡らす、新聞紙をくしゃくしゃに丸める、背中を真っ赤に引っ搔く、心身をたくましく鍛える、敵をボコボコに叩きのめす、カーテンをずたずたに切り裂く、靴をドロドロに汚す、部屋をポカポカに暖める、ビールを冷たく冷やす、…

先行研究で扱われている例も、ほとんどすべて (11) や (13) のようなタイプの文である。この事実は、英語（や他の多くの言語）だけでなく日本語の結果構文でも (2) の制約が働いていることを強く示唆している。

しかし実は、日本語には次のような例も見られる。

- (14) a. 一郎がおにぎりをお腹いっぱい食べた。
 b. 花子がリュックサックにお菓子をいっぱいに詰めた。
 c. 二郎がフロントガラスから汚れをきれいに拭き取った。

これらの文では、いずれも結果述語が人や物の状態変化の結果を描写しており、その状態変化をした主題が動詞の直接目的語以外の要素として具現化されているように見える。(14a) で「お腹いっぱい」になったのは、もちろん「おにぎり」ではなく「一郎」であり、(14b) で「いっぱい」になったのは「お菓子」ではなく「リュックサック」であり、(14c) で「きれい」になったのは「汚れ」ではなく「フロントガラス」である。⁶ つまり、(14a) は動作主を表す主語志向、(14b) は着点を表す二格項志向、(14c) は（注 6 で述べた解釈が正しいとすると）起点を表すカラ格項志向の述語を含む結果構文であり、いずれも (2) の制約に対する反例となるように見える。⁷

この種の文は、日常広く使われており、インターネットで検索しても同様の

例が数多く見つかる。⁸

- (15) a. 美味しい水をお腹いっぱい飲む。
- b. バランスのよい食事を腹八分食べること、運動をすること、…
- c. ジャケットをかっこよく着る。
- (16) a. いかにスティック状に切った野菜等をいっぱいに詰める。
- b. 買ってきた物を冷蔵庫にぎゅうぎゅうに詰め込む。
- c. 今日は天井と壁に白くペンキを塗った。
- (17) a. コレステロールを動脈からきれいに取り去る。⁹
- b. 髪と地肌の汚れをきれいに取り除きながら、…
- c. 齒垢や歯石をきれいに取り除き、…

(15) は動作主志向、(16) は着点項志向、(17) は起点項志向の結果述語を含む文の例である。¹⁰

以上の観察から、次のような記述的一般化が導き出せる。

- (18) 日本語の結果述語は、ほとんどの場合直接目的語志向であるが、非目的語志向（動作主主語志向、着・起点項志向）でも容認される例がいくつか存在する。

これは、理論的枠組みとは独立の、日本語の文法現象に関する純粋に記述レベルの一般化であり、どの理論でも説明されるべき問題（「なぜそうなのか」という問い）を提起する。ここで、少なくとも三つの分析案が考えられる。一つは、(2) の制約を完全に破棄し（あるいは日本語には適用されないと仮定し）、結果述語句をすべて単に語彙的にリストしておくという分析である。この立場では、確かに (14) — (17) は例外ではなくなるが、「日本語（や他の多くの言語）の結果述語はほとんどの場合直接目的語志向である」という傾向は単なる偶然ということになり、「なぜそうなのか」は説明できない。逆に、(2) の制約を保持し、(14) — (17) のような結果構文は単なる例外として扱うという分析も考えられるが、この立場では、それら例外と典型的な直接目的語志向の結果構文との間の関係は捉えられない上に、「なぜ (14) — (17) のような文が許されて、同じ非目的語志向の (12) のような文は許されないのか」という疑問にも答えられない。そこで次節では、こうした問題をすべて回避しながら (18)

の記述的一般化を説明できる分析を提案する。

4. 分析

本節では、まず4.1節で、「統合的情報共有」という概念を導入し、それが言語の本質的な特徴の一つであり、意味合成に関する基本的な制約であることを提唱する。次に4.2節で、この一般的な制約が、直接目的語志向の結果述語を含む典型的な結果構文の文法性や通言語的変異の説明に重要な役割を果たしていることを例証する。それをふまえて4.3節で、その独立に必要な制約と結果構文の内在的特性によって、(18)の記述的一般化を説明し、それに関する問題を解決できることを論証する。¹¹

4.1 統合的情報共有

「統合的情報共有」とは、統合関係にある言語要素間の情報の共有のことである。あるものの「情報」とは、それを他のものから差異化する属性のことであり、その属性はいかなる種類のものでもよい。¹² 言語要素の場合であれば、音韻、意味／フレーム、統語などの属性が含まれる。例えば、音素 /d/ の情報には、「歯茎」「閉鎖」「有声」などの調音点・調音様式に関する属性が含まれる。/d/ は、「歯茎」により、例えば /b/ から、「閉鎖」により、例えば /z/ から、「有声」により、例えば /t/ から差異化される。単語「ワイン」には、そうした音韻情報に加えて、「液体」「飲食」「名詞」といった意味／フレーム、統語情報が含まれる。したがって、「ワイン」には、「液体」によって差異化される「チーズ」とも違い、「飲食」によって差異化される「ガソリン」とも違い、「名詞」によって差異化される「飲む」とも違う語彙項目としての存在理由があることになる。

この意味での情報の共有は、言語の本質的特徴の一つであり、意味合成の基本的条件として働く。Langacker (1987) も述べているように、(形態素レベル以上の) 要素を結びつけ、より大きな要素を形成する際には、その統合の基本的条件として互いの意味情報の共有が求められるからである。つまり、統合的情報共有は、言語要素同士を引き付けあう「引力」として働いており、いくつかの例外を除いて、その力がなければ言語要素は整合的に結合しない。¹³ 例えば、次のようなありふれた文の中にそれらを構成する要素間の情報共有がかなり含まれている。

- (19) a. John drinks wine every day.
 b. Mary slept soundly yesterday.

動詞 *drinks* と目的語 *wine* の間には、先ほどふれた「液体」や「飲食」といった情報が共有されているし、その屈折接辞を伴う動詞と主語の *John* の間には、「飲食」の他に「(飲むという行為ができる) 動物」、「三人称」、「単数」などの情報が共有されている。同様に、(19b)の *Mary* と *slept*, *slept* と *soundly*, *slept* と *yesterday* の間にも、すべて統合的情報共有がある。言い換えれば、同じ情報を二つ以上の要素がコードしている。この意味で、言語には膨大な「統合的冗長性」があると言える。この、情報が共有され、冗長的に重なり合っている部分は一種の「のりしろ」であり、この「のりしろ」を介して要素同士が整合的に結合しているのである。逆に言えば、「のりしろ」なしに、つまり適切な情報共有なしに言語要素を結びつけようとしても、(たいていは) 互いに整合しない。それがいわゆる選択制限違反の文である。

- (20) a. #John drinks sine every day.¹⁴
 b. #Quadruplicity drinks procrastination. (Russell 1940: 166)
 c. #Colorless green ideas sleep furiously. (Chomsky 1957: 15)

これらの文が奇妙に感じるのは、それぞれの文を構成する要素間に適切な情報共有がないためである。

このような理由で、統合的情報共有は組み合わせ系(combinatorial system)としての言語にとって最も本質的な特徴の一つであると言える。¹⁵ またそれは、今後の経験的な検証がもちろん必要であるが、おそらくすべての言語に見られる普遍的な特徴であると推測される。

4.2 統合的情報共有と目的語志向の結果述語を含む結果構文

では次に、この統合的情報共有が(2節でふれた広い意味での)直接目的語制約を満たしている結果構文の文法性や通言語的変異の説明に重要な役割を果たしていることを簡単に見てみよう。目的語志向の結果述語を含む典型的な結果構文の場合、動詞と結果述語の情報共有の有無や程度が文の容認度と深く関わっていることはすでにいくつかの先行研究によって明らかにされている(2節で挙げた文献参照)。それらの先行研究の間には、理論的枠組みや用語の違

いはあるものの、本質的な点で大きな違いはない。最も重要な点は、一言で言えば、動詞と結果述語の間に十分な意味情報の共有がないと、その分だけ文の容認度が下がる傾向にあるという洞察である。

例えば、次のような例を考えてみよう。

- (21) a. John broke the vase to pieces.

- b. Nancy danced herself to fame.

- (22) a. 一郎が花瓶を粉々に壊した。

- b. *花子が自分を有名に踊った。

(a) タイプの文と (b) タイプの文の重要な違いは、動詞の使役性にある。(a) の「break／壊す」は、行為の対象物の状態変化とその結果の状態までそれ自身で表しており、結果述語の「to pieces／粉々に」はそれをさらに詳しく描写しているにすぎない。したがって、動詞と結果述語の間にはかなりの程度の意味的重複、つまり情報の共有があることになる。それに対して (b) では、非能格動詞の「dance／踊る」がカバーしている意味範囲は動作主の行為とその様態までなので、被動作主の状態変化とその結果は結果述語のみによって表されている。したがって、動詞と結果述語の間の情報共有はほとんどないことになる。この情報共有の有無・程度が、日本語結果構文の容認度に反映している。

英語をはじめ、いくつかの（特にゲルマン系の）言語では、ある理由でこの統合的情報共有の不足がストレートに文の容認度に反映されないが、(a) タイプと (b) タイプの間で組織的な違いがある場合は、一貫して前者より後者の方が容認度が落ちるという傾向が通言語的に見られる。

- (23) a. Ulrich strich das Haus rot. [ドイツ語]

Ulrich painted the house red.

'Ulrich painted the house red.'

- b. Fritz lief sich müde.

Fritz ran himself tired

'Fritz ran himself tired.'

(Boas 2003: 286)

- (24) a. Ik schilderde de shuur rood. [オランダ語]

I painted the barn red

'I painted the barn red.'

- b. Hij schreeuwde zijn keel rauw.
 He screamed his throat sore
 'He screamed his throat sore.' (Hoekstra 1988: 116, 126)
- (25) a. Jean a cassé le vase en pièces. [フランス語]
 Jean has broken the vase into pieces
 'John broke the vase into pieces.'
- b. *Barbara s'est dansé célèbre.
 Barbara herself has danced famous
 'Barbara danced herself to fame.'
- (26) a. Ku yeca-nun meli-lul ppalkah-key mwultuli-ess-ta. [韓国語]
 she-TOP hair-ACC red-COMP dye-PAST-DCL
 'She dyed her hair red.'
- b. *Eyncin-ul kkaykkusha-key tulaipuha-psi-ta.
 engine-ACC clean-COMP drive-let's
 'Let's drive the engine clean.' (Washio 1999: 682)

ドイツ語やオランダ語ではどちらのタイプの結果構文も許されるが、フランス語や韓国語では基本的に(a)タイプしか容認されない。他にも同じように振舞う言語がいくつか観察されているが、(b)タイプを許し、(a)タイプは許さない言語は知られていない（詳しくは Washio 1997, 1999, 2002; Miyakoshi 2001, 2005 参照）。

この観察が正しい限りにおいて、（広い意味での）直接目的語制約を満たしている結果構文が示す通言語的変異パターンは、統合的情報共有の重要性を示す証拠の一つとみなすことができる。

4.3 統合的情報共有と非目的語志向の結果述語を含む結果構文

では、3節で提示された、非目的語志向の結果述語を含む結果構文はどうであろうか。統合的情報共有の観点からあの種の結果構文を見直すと、実は全くの例外というわけではないことが判明する。というのは、(14)から(17)のいずれの例でも、典型的な結果構文の場合と同様に、動詞と結果述語の間に意味情報の共有が見てとれるからである。

まず、(14a) (15)の主語志向の結果述語を含む文の場合、動詞はたいてい「食べる・飲む」などの摂取動詞や「着る・履く・まとう・かぶる」などの着衣

動詞である。食物を摂取すれば、その結果胃はいっぱいになっていく。(14a) の「お腹いっぱい」などの結果述語は、その動詞が内在的に持っている意味にさらに詳しい情報を付け加えているだけである。したがって、同じ食物摂取に関する動詞でも、その意味範囲が胃の状態変化にまで及ばない「噛む・かじる」などの場合は、上のような結果述語と共に起きできない。

(27) *一郎がりんごをお腹いっぱい噛んだ／かじった。

同様に、衣服やアクセサリーを身につければ、その結果その人物はある身なりになる。(15c) の「かっこよく」などの結果述語は、その身なりに関する詳しい情報を付け加える役割を果たしている。¹⁶ この意味で、(14a) (15) は (11) (13) のような典型的結果構文と変わりはない。

(14b) (16) のような着点志向の結果述語を含む文では、動詞はたいてい「詰める・載せる」などの注入・積載動詞か、「塗る」のような塗装動詞である。何かの中や上に物を入れたり載せたりすれば、そこはいっぱいになっていく。結果述語「いっぱいに」は、ただその動詞によって表されている状態変化の程度を描写しているにすぎない。同様に、どこかにペンキを塗れば、そこはある色を帯びることになる。「白く」などの結果述語はその色に関する情報を付け加えているだけである。¹⁷

(14c) (17) のような起点志向の結果述語を含む文では、動詞はたいてい「拭き取る・取り除く」などの除去動詞である。何か（特に汚いもの）をある場所から取り除けば、その場所はきれいになる。副詞的述語「きれいに」は（行為の程度に加えて）結果状態を重ねて明示的に表しているだけである。

以上のように、一見例外的に見えた非目的語志向の結果述語を含む文も、直接目的語制約を満たしている典型的な結果構文と共に、統合的情報共有という一般的な制約によって統一的に説明できる。

それではなぜ、直接目的語制約を満たしている結果構文が典型的で、それに反している文は例外的に見えたのだろうか。それは、ある行為の影響を受けて状態変化をするもの—それは通常「主題(theme)」や「被動作主(patient)」といった主題役割を付与されるーは、統語的にはたいてい直接目的語として実現されるからである。結果構文とは、動詞によって表される行為の影響を受けてあるものが状態変化をし、その結果の状態（とそこに至る変化の過程）を結果述語で描写する構文であるため、その状態変化をするものが直接目的語として

実現すれば、それを叙述する結果述語も当然直接目的語志向になる。だからこそ、たいていどの言語でも結果構文は(2)の制約を満たしており、それに反する非目的語志向の例（例えば(12)）は容認されないのである。

しかし、その行為によって影響を受けるものは、必ず直接目的語として現れてくるわけではない。上で述べたように、例えば何かを摂取すれば、その行為をした動作主にある影響が及ぶ。摂取動詞はたいてい外項に動作主を、内項に摂取する対象物を取るため、結果的に摂取動詞を含む文の結果述語は主語志向になるのである。つまり、この場合は主語が動作主でありかつ被動作主でもあることになる。この帰結は、述語の項と主題役割は単純な一対一の関係にあるのではなく、一つの項が二つ以上の主題役割を担うこともあるということを示しており、理論的に重要な含意である。

この状況は、着点志向や起点志向の場合でも見られる。「詰める・載せる」のような動詞は、その行為をする動作主、移動する対象物、そしてその着点の三つの項を取るが、上で述べた意味で着点は同時に被動作主と解釈できる。同様に、「拭き取る・取り除く」のような動詞の場合、起点が同時に被動作主とも解釈される。

こうして見てくると、本来の主題役割が何であれ、被動作主と解釈しうる要素は、動詞の内在的意味範囲がその状態変化の結果にまで及んでいる場合、その意味情報を共有している結果述語によってさらに叙述を受けられるという結論を引き出すことができる。そして、そういう状況になる典型的なケースが被動作主が直接目的語として実現されている場合なのである。したがって、直接目的語制約とは改めて仮定する必要のある公理ではなく、典型的な場合においてのみ成り立つ、統合的情報共有と結果構文の内在的特性から導き出される定理であると言える。¹⁸ 非目的語志向の結果述語を含む文は、たまたまその定理が成り立つ範囲外のケースするために例外的に見えるだけであって、たしかにプロトタイプではないが、(少なくとも日本語では)非文として排除されるべきものではない。¹⁹ それらの文は、統合的情報共有という意味合成に関する基本的制約によって容認度が大きく左右されるという点では、典型的な結果構文となんら変わりはない。このことから、非目的語志向の結果述語を含む文も、典型的な結果構文と同様に、統合的情報共有の重要性を示唆する更なる証拠とみなすことができる。

5. 結論と理論的含意

本稿は、日本語の結果述語が動詞の目的語以外の要素を叙述している例をいくつか取り上げ、そのような非目的語志向の結果述語を含む文の分析方法を提案した。本稿で例示・論証された主な点は、次のようにまとめられる。

- (28) a. 日本語には、直接目的語志向の結果述語を含む典型的な結果構文の他に、動作主主語志向、着・起点項志向の結果述語を含む結果構文がいくつか存在する。
- b. そのような一見例外的な結果構文も、典型的な結果構文と共に統一的に説明できる。
- c. その際、結果構文特有の制約を仮定する必要はなく、独立に必要な意味合成に関する一般的な制約「統合的情報共有」で説明できる。
- d. その一般的な制約と、結果構文の内在的な特性から、直接目的語制約自体が典型的な結果構文においてのみ成り立つ定理として導き出され、そもそもなぜほとんどの結果述語が直接目的語志向なのかが説明できる。
- e. そこからさらに、なぜ直接目的語制約に反している結果構文が例外的なタイプに見えるのかも説明できる。

(28a) は、議論の前提となった、説明されるべき現象の記述的一般化であり、(28b-e) はそれに対してなされた説明の骨子である。

3 節と 4 節で提示された観察と分析が経験的に支持される限りにおいて、本研究は、記述できる言語現象の範囲を拡げながら、その説明に必要な文法法則の範囲を狭めることになる。また、日本語結果構文を記述・説明する際に、他の言語の結果構文との比較をすることによって、(日本語だけを見ていては見えてこなかったかもしれない) 日本語文法の特異性をわずかながら明らかにしたことになる。この帰結は逆に、本研究が英語等の他言語の結果構文や文法全体の記述・説明に対してもなんらかの影響を与える可能性を示唆している。具体的には、2 節で挙げた先行研究のように、英語の結果構文の観察を通して「直接目的語制約」が英文法で働いているという結論に至り、その理論上の位置づけ（例えば普遍文法の公理の一つとしてあらかじめ規定されているのか、それとも個別言語の資料から帰納的に学習されるのかといった問い）を検討する際

に、本研究の結論はある程度役立つと思われる。完全に普遍的と言えば明らかに問題があるが、かといって単に個別言語の制約と言えば言語間の共通点が捉えられない。上述のように、「直接目的語制約」は典型的な場合に成り立つ定理としてみなし、それによって共通部分を捉え、言語間の違いの出てくる非典型的部分をそれぞれの言語の個別の特徴に帰すという説明方法が有効であると思われる。

さらに一般文法理論のレベルでは、本研究は統合的情報共有という言語の本質的特徴に関する基本的制約の必要性と重要性を示す証拠を提供したことになる。また、述語の項と主題役割は単純な一対一の関係にあるのではなく、一つの項が二つ以上の主題役割を担うことも少なからずあり、こうした言語の側面を正しく捉えることができる意味・統語理論が求められるということも、本研究がもたらす理論的含意の一つである。

注

- 1 結果述語として生起可能な要素の品詞は言語によって微妙に異なる。例えば、英語ではほとんど形容詞（句）か前置詞句であるが、日本語では副詞（句）として分析されることが多い（新川 1979；仁田 1983；矢澤 2000；都築 2004；Miyakoshi 2001, 2005 等参照）。しかし、本稿の目的はそれが（動詞を介して）文中のどの要素を叙述できるかを記述・説明することにあるため、その品詞上の分類に関しては（一部の注を除いて）触れず、単に「結果述語」として論を進める。
- 2 この定式化は、すぐ後で述べるように、いくつかの点で厳密ではないが、本稿の議論にはこれで十分である。
- 3 Simpson (1983) は、次のようなワルビリ語（パマ・ニュンガン語族の言語）の例を挙げ、直接目的語制約は英語という個別言語の制約であると述べているが、後で示されるように、日本語を含め他の多くの言語にもその制約が働いていることを示唆する現象が見られる。

(i)	Puluku-rlu	kapu-lu	marna	nga-rni	kuntukuntu-karda.
	Bullocks-ERG	FUT-3PL	grass-ABS	eat-NPST	fat-TRANSL

‘The bullocks will eat themselves fat on the grass.’ (p. 153, note 4)

- 4 英語以外の例は、4節で簡単に紹介される。
- 5 (2) や (9) のように制約として明示的に定式化はしていないが、結果述語を取りうる動詞には意味的な制限があることは、他のいくつかの先行研究でも指摘されている（新川 1979、仁田 1983、Miyakoshi 1993, 2001, 2005; 影山 1996; Washio 1997, 1999, 2002; 矢澤 2000）。詳しくは4節参照。
- 6 このうち、(14c) の「きれいに」は、「完全に」という意味の程度副詞とも解釈できる。

そして、「数学は昔たくさん勉強したけどもうきれいに忘れた」のように、確かに「きれいに」が程度副詞としての解釈しかできない例もある。しかし、(14c) や後で示す(17)のような例では、(言語学の専門知識のない)ほとんどすべての日本語話者は「きれいに」を結果述語として解釈する（程度副詞としての解釈は指摘されるまで気が付かない）。したがって、本稿では(14c)のような文の「きれいに」は行為の程度と結果の状態の両方を意味する副詞的述語であると仮定して議論を進める。ちなみに、このような二重の役割を持つ副詞的要素は珍しいわけではない。例えば、(13)で挙げた「カーテンをすたずたに切り裂く」の「すたずたに」は、切り裂く行為の様態とカーテンの結果状態の両方を表していると言える。例文(17a)に対する注9も参照。

7 (9) の内項の制限にとっては、(14a) は反例になるが、着・起点項ははたいてい内項なので、(14b/c) はその反例にならないかもしない。しかし逆に、(9)だけでは、(12b/c) の「うれしく」や「空っぽに」のような着・起点内項志向の結果述語が許されることになってしまうため、問題が残る。(厳密には、(9)を提案している影山(2001)は結果構文に対する別の意味的制約を仮定しているので、(12b/c)の問題は解決できると思われる。したがって、(9)にとっての真の問題は(14a) タイプの文だけになると思われる。)

8 言語学者の中には、この種（特に主語志向の(14a)(15)タイプ）の結果構文を完全に文法的とみなさない者もいるが、言語学の専門知識のない日本語話者で、(14)-(17)のような文を容認しない者は全くいない。

9 この文の「きれいに」は、厳密には（コレステロールは生命維持に必要不可欠なので）「完全に」という意味の程度副詞としては解釈できない。

10 このうち(17b/c)は、結果述語が叙述している起点((17b)では髪と地肌、(17c)では歯)が目的語の内部に((17b)ではノ格で、(17c)では複合語の一部として)埋め込まれているので、結果述語の叙述対象は動詞の項以外の要素でも（ある条件が満たされれば—例えそれが明示されていない起点項に意味的に対応していることが明白な場合—）許される可能性があることを示唆している。

11 本稿は、4. 3節で扱う現象に焦点を当てた研究であるため、4. 1, 4. 2節で扱うトピックには簡単にしかふれないが、そこで取り上げられる論点に関する詳しい議論は Miyakoshi (2005) を参照。

12 この「情報」の定義は、シャノンの情報理論における定義（ある事象の生起確率の低さ）や日常一般に使われる意味（伝えられるメッセージの意味的内容）とは違い、かなり広い定義である。この定義の下では、すべての事物に情報があることになる。

13 例えば、次節で提示される(21b)のような結果構文はその例外の一つである。動詞 danced と結果述語 to fame の間には内在的な意味情報の共有が（ほとんど）ないにもかかわらず、それらが結びついた(21b)のような文は英語（や他のいくつかの言語）では容認される。その理由に関しては Miyakoshi (2005) 参照。

14 文頭のシャープは意味的な逸脱を表している。厳密に言えば、文の意味的逸脱度や容認度は要素間の統合的情報共有の程度に応じて変わる。例えば、(20a)よりも(20b)の

方が、(20b) よりもさらに (20c) の方が情報共有度が低いため、その分逸脱度は高くなり、容認度は低くなる。

15 上述のように、情報共有は冗長性を内包するので、冗長性も言語にとって最も本質的な特徴の一つであると言える。冗長性に関する詳しい議論は Miyakoshi (*in press*) 参照。

16 (15c) は、ジャケットを着た結果その人物が格好良く見えるという結果読みの他に、ジャケットの羽織り方が格好良いという様態読みも可能だが、この種の文はたいいてい結果読みの方が自然である。例えば、「ジーンズをかっこよく履く為に...」「彼女たちはパーティーシーンでデコルテやジュエリーを美しくまとうため、...」といった文は、たいいてい（人前でジーンズを履いたりしないので）結果読みの解釈しかできない。

17 この種の文の「結果述語」は、必ずしも状態変化をしたものと結果状態を描写しているとは限らないので、厳密には「結果」という表現は適切ではないと主張する研究者もいる。たとえば、加藤 (2003) は次のような文を挙げ、「黒く」は事実としての結果ではなく意図された結果を表していると主張している。

(i) 壁を黒く塗ったのだが、どういうわけか、茶色っぽい色に仕上がってしまった。

しかし、加藤 (2003) 自身も述べているように、これは結果述語自体の問題というよりは、池上 (1981) が「燃やしたが燃えなかった」のような文を挙げながら指摘している日本語他動詞の使役性の問題であると思われる。また、そもそも(i) のような文の文法性的判断には話者の間で違いがある上に、(ii) のように完全に容認されない文もあることも認識しておく必要がある。

(ii) *花瓶を粉々に壊したが、どういうわけか、粉々に壊れなかった。

結果述語が「意図・目的」を表しているという分析は、一戸・草山 (2004) によっても提案されている。彼らは本稿で扱っているタイプの例文もいくつか挙げ、その分析の妥当性を論証している。しかし、確かに日本語結果構文の特徴を記述・説明する際に「意図・目的」という概念が重要な役割を果たしているケースがいくつかあることは事実だが、結果述語が常に「意図・目的」を意味しているわけではない。それは次のような文が容認可能なことからもわかる（この種の問題に関する詳しい議論は Miyakoshi (2005) 参照）。

(iii) 花子は、ダイエット中にもかかわらず、ついごはんをお腹いっぱい食べてしまった。

18 ある命題（例えば (2) の制約）を定理として導き出すとは、それを改めて仮定する必要をなくし、かつ「そもそもなぜそうなのか」を説明できるようにすることを意味する。それをただ単に記述的一般化として述べたり、公理として仮定すること—それが先行研究がしたこと—とは説明のレベル・演繹的深み (deductive depth) の点で違うことに注意。

19 本稿で「例外的」と言っているは「タイプ」のレベルであって「トーカン」のレベルではないことに注意。確かに「お腹いっぱい食べる」のような特定の表現はよく使われるが、3 節で述べたように、結果構文全体から見ると、(11) や (13) のような目的語志向タイプの文の方が圧倒的に多く、かつ幅広い範囲の意味で使われるので、非目的語志向の文は例外的なタイプと言える。この種の結果構文は他の多くの言語では容認されな

いということからもその非典型性が窺える。ではそもそもなぜ日本語では（一部の）非目的語志向の結果構文が許され、他の多くの言語では許されないのかという問い合わせてくるが、その理由の一つは、日本語の結果述語が副詞的であり、動詞を介してその項を叙述している点にあると思われる。この点についての、他言語の結果構文との比較も含めた詳しい議論は Miyakoshi (2005) 参照。

参考文献

- Boas, Hans C. (2003) *A Constructional Approach to Resultatives*. Stanford, CA: CSLI.
- Chomksy, Noam (1957) *Syntactic Structures*. The Hague: Mouton.
- Goldberg, Adele E., and Ray Jackendoff (2004) The English Resultative as a Family of Constructions. *Language* 80, 532-568.
- Hoekstra, Teun (1988) Small Clause Results. *Lingua* 74, pp.101-139.
- 池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学——言語と文化のタイポロジーへの試論』大修館。
- 戸克夫・草山学 (2004) 「日本語と英語の結果構文再考：Cause-Effect か行為の目的か」
日本認知言語学会第5回大会研究発表。
- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic Structures*. Cambridge, MA: MIT Press.
- 影山太郎 (1996) 『動詞意味論——言語と認知の接点』くろしお出版。
- 影山太郎 (2001) 「結果構文」、影山太郎 (編) 『日英対照 動詞の意味と構文』pp.154-181.
大修館。
- 加藤重広 (2003) 『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房。
- Langacker, Ronald W. (1987) *Foundations of Cognitive Grammar, Volume 1: Theoretical Prerequisites*. Stanford, CA: Stanford University Press.
- Levin, Beth, and Malka Rappaport Hovav (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Miyagawa, Shigeru (1989) *Syntax and Semantics 22: Structure and Case Marking in Japanese*. San Diego, CA: Academic Press.
- Miyakoshi, Koichi (1993) Lexicalization Patterns and their Extensions: Deriving Resultative Constructions. Manuscript, Sophia University.
- Miyakoshi, Koichi (2001) Structure Sharing and Resultative Constructions: A Cognitive Grammar Approach. Paper read at 7th International Cognitive Linguistics Conference.
- Miyakoshi, Koichi (2005) Information Sharing and Resultatives: Towards a Dynamic Emergentist Model of Language. Manuscript, University of Tsukuba.
- Miyakoshi, Koichi (in press) Structural Redundancy. 『論叢 現代文化・公共政策 3』筑波大学。
- 仁田義雄 (1983) 「結果の副詞とその周辺——語彙論の統語論の姿勢から」渡辺実 (編) 『副用語の研究』pp.117-136, 明治書院。
- Rappaport Hovav, Malka, and Beth Levin (2001) An Event Structure Account of English Resultatives. *Language* 77, pp. 766-797.

- Russell, Bertrand (1940) *An Inquiry into Meaning and Truth*. London: George Allen and Unwin.
- Simpson, Jane (1983) Resultatives. In Lori S. Levin, Malka Rappaport Hovav, and Annie Zaenen (eds.) *Papers in Lexical-Functional Grammar*, pp.143-157. Bloomington: Indiana University Linguistics Club.
- 新川 忠 (1979) 「「副詞と動詞とのくみあわせ」試論」、言語学研究会（編）『言語の研究』pp.173-202, むぎ書房。
- Tsujiimura, Natsuko (1990a) Ergativity of Nouns and Case Assignment. *Linguistic Inquiry* 21, pp.277-287.
- Tsujiimura, Natsuko (1990b) Unaccusative Hypothesis and Noun Classification. *Linguistics* 28, pp. 929-957.
- Tsujiimura, Natsuko (1996) *Introduction to Japanese Linguistics*. Cambridge, MA: Blackwell.
- 都築雅子 (2004) 「行為連鎖と構文 II：結果構文」、中村芳久（編）『認知文法論 II』 pp. 89-135, 大修館書店。
- Verspoor, Cornelia M. (1997) Contextually-Dependent Lexical Semantics. Ph.D. dissertation, University of Edinburgh.
- Washio, Ryuichi (1997) Resultatives, Compositionality and Language Variation. *Journal of East Asian Linguistics* 6, pp.1-49.
- Washio, Ryuichi (1999) Some Comparative Notes on Resultatives. In Masatake Muraki, and Enoch Iwamoto (eds.) *Linguistics: In Search of the Human Mind*, pp.674-707. Tokyo: Kaitakusha.
- Washio, Ryuichi (2002) Some Typological Implications of Mongolian Resultatives. *English Linguistics* 19, pp.366-391.
- Wechsler, Stephen (1997) Resultative Predicates and Control. *Texas Linguistic Forum* 38, 307-321.
- Williams, Edwin (1980) Predication. *Linguistic Inquiry* 14. pp.203-238.
- 矢澤真人 (2000) 「副詞的修飾の諸相」仁田義雄, 村木新次郎, 柴谷方良, 矢澤真人『文の骨格』 pp.187-233, 岩波書店。